

平成 22 年度中野市におけるあらゆる差別撤廃及び人権擁護審議会会議録

I 日 時 平成 22 年 7 月 29 日（木）午後 3 時～午後 4 時 45 分

II 場 所 中野市人権センター 第 1 会議室

III 出席者（敬称略）

審議委員 12 人

佐野茂 寺坂唯史 芝内七郎 高橋秀人 藤巻清一 小林良成

小林貴三子 清野久子 高津重信 藤沢豊治 高橋智美

小林晃治

（欠席の審議委員 3 人 小林喜世子 酒井長光 畔上昭）

市職員 5 人

柴草くらしと文化部長 佐藤人権政策課長 山田人権政策課長補佐

霜鳥豊田人権センター館長 山崎人権政策課調整係長

IV 会議内容

進行：課長

1 開会

事務局 本審議会委員につきましては、先に団体から推薦をいただき、7 月 1 日付で委嘱させていただきました。任期は 2 年間であり、人事通知書につきましては、本来ならば市長から直接お渡しするべきところ大変恐縮に存じますが、皆様のお手元にご用意いたしましたのでご確認ください。よろしく願いいたします。また、本会議は出席者 11 人であり、中野市におけるあらゆる差別撤廃及び人権擁護に関する条例第 10 条第 2 項に規定する定足数を満たしており、本会議が成立しておりますことを報告いたします。

※審議委員の出席者 12 人のうち 1 人は途中からの参加だったため、開会時の出席者は 11 人でした。

2 あいさつ 柴草部長

3 説明・報告事項

（1）本審議会委員の役割について

事務局 中野市におけるあらゆる差別撤廃及び人権擁護に関する条例に基づき、「本審議会は市長の諮問に応じて調査審議する機関」であること等を説明した。

（2）中野市における人権施策について

・中野市差別撤廃・人権擁護推進総合計画について

事務局 中野市差別撤廃・人権擁護推進総合計画ダイジェスト版（資料 1）

に基づき、「市民一人ひとりの人権が尊重され、差別のない明るい中野市の実現を図る」ことを目的とする本計画の趣旨を説明した。

・中野市差別撤廃・人権擁護に関する施策について

事務局 中野市差別撤廃及び人権擁護に関する施策の平成 21 年度実績及び平成 22 年度計画（資料 2-1）と人権政策課と人権センター事業概要（資料 2-2）に基づき、中野市の人権擁護に関わる平成 21 年度実績と平成 22 年度計画を説明した。

委員 総合計画の中の表現で「人権に関わりの深い特定職業」とあるが、「具体的にどんな職業を指すのか。

事務局 民生・児童委員、ホームヘルパー、保育士、教師、福祉施設に関わる職員等を指します。

委員 「職業」ではなく「職務」の方が適格ではないか。

事務局 平成 17 年度に作成した計画であり、当時としての表現だったと思います。

4 協議事項

（1）会長・副会長の選出について

事務局 中野市におけるあらゆる差別撤廃及び人権擁護に関する条例に基づき、会長・副会長の互選と役割を説明した。

事務局 どのように選出したらよいでしょうか。

委員 事務局に原案はないのか。

事務局 原案として、会長に佐野茂さん、副会長に小林良成さんを挙げた。

委員 委員から「異議なし。」の声があり、全員の拍手により承認された。佐野会長と小林副会長が就任のあいさつを行い、ここから議長（進行）は佐野会長が行った。

（2）中野市人権センター運営委員の選出について

事務局 中野市人権センター運営要綱に基づき、本委員の役割や任期等を説明した。

委員 事務局に原案はないのか。

事務局 原案として、副会長の小林良成さんを挙げた。

委員 委員から「異議なし。」の声があり、全員の拍手により承認された。

（3）その他 特になし。

5 閉会

事務局 以上をもちまして、本審議会を閉会といたします。大変お疲れ様でした。